地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号の規定により控除対象となる寄附金 を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための手続等を定める要綱 (目的)

第1条 この要綱は、地方税法(昭和25年法律第226号)第314条の7第1項第4号 に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を条例で定めるために必要な手続 等を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「指定特定非営利活動法人」とは、指定(特定非営利活動 促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人(以下 「特定非営利活動法人」という。)を、地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる 寄附金を受け入れる特定非営利活動法人として条例で定めることをいう。以下同 じ。)を受けた特定非営利活動法人をいう。

(指定の申出)

- 第3条 特定非営利活動法人は、地方税法第314条の7第3項に規定する申出をするときは、指定特定非営利活動法人指定申出書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。
 - (1) 地方税法第37条の2第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け 入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等を定める条例(平成 23年神奈川県条例第48号。以下「神奈川県指定基準手続等条例」という。)第 3条第1項の規定により神奈川県知事に提出した申出書の写しのほか、同条第 2項各号に掲げる書類の写し
 - (2) 申出日において、すべての事務所の所在地で法人市町村民税を納めていることを証する書類
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 (指定のために必要な手続を行う基準)
- 第4条 市長は、前条の申出書を提出した特定非営利活動法人が、地方税法第37条の 2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例 (平成24年神奈川県条例第39号。以下「神奈川県指定条例」という。)別表に掲げ られていることを確認したときに、指定のために必要な手続を行うものとする。

(指定の通知等)

- 第5条 市長は、指定したときはその旨を、前条の手続を行わないことを決定したとき き又は指定しなかったときはその旨及びその理由を、第3条の申出書を提出した特 定非営利活動法人に対し、速やかに、書面により通知するものとする。
- 2 市長は、指定したときは、ホームページへの掲載その他の方法により、その旨及 び当該指定特定非営利活動法人に係る次に掲げる事項を周知するものとする。
- (1) 名称
- (2) 代表者の氏名
- (3) 主たる事務所及び神奈川県内の事務所の所在地
- (4) 指定の効力が生ずる年月日
- (5) 指定の効力の有効期間
- (6) 当該指定特定非営利活動法人が現に行っている事業の内容
- (7) 当該特定非営利活動法人が特定非営利活動促進法第2条第1項に規定する特定非営利活動(以下「特定非営利活動」という。)を行う地域(当該特定非営利活動の効果等が及ぶ地域を含む。)
- (8) その他市長が必要と認める事項

(指定の更新の申出)

- 第6条 指定の効力の有効期間を経過した日以後も引き続き指定特定非営利活動法人 として特定非営利活動を行おうとする指定特定非営利活動法人は、神奈川県指定条 例別表に新たな有効期間が掲げられた後、速やかに、指定特定非営利活動法人指定 更新申出書(第2号様式)により、市長に指定の更新の申出をするものとする。
- 2 第3条から前条までの規定は、前項の指定の更新の申出について準用する。 (変更の届出)
- 第7条 指定特定非営利活動法人は、役員名簿若しくは定款又は第5条第2項各号(第4号を除く。)に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、指定特定非営利活動法人変更届出書(第3号様式)により、その旨を市長に届け出るものとする。
- 2 前項の届出が第5条第2項第1号又は第3号(主たる事務所の所在地に係るものに限る。)に掲げる事項の変更によるものであるときは、市長は、指定に係る特定非 営利活動法人の名称等の変更のために必要な手続を行うものとする。

(指定特定非営利活動法人の合併)

- 第8条 指定特定非営利活動法人は、指定特定非営利活動法人でない特定非営利活動 法人と合併しようとするときは、神奈川県指定条例別表に合併後の内容が掲げられ た後、速やかに、指定特定非営利活動法人合併申請届出書(第4号様式)により、 市長に届け出るものとする。
- 2 前項の届出書には、神奈川県指定基準手続等条例第 16 条第 1 項の規定により神奈 川県知事に届け出た書類の写しを添付するものとする。

(指定の取消しのために必要な手続を行う基準等)

- 第9条 市長は、指定特定非営利活動法人が次の各号のいずれかに該当するときは、 指定の取消しのために必要な手続を行うものとする。
 - (1) 神奈川県指定条例別表から削除されたとき。
 - (2) 指定特定非営利活動法人から指定特定非営利活動法人指定取消申出書(第5 号様式)の提出があったとき。
 - (3) 指定特定非営利活動法人が解散したとき(合併により解散したときを除く。)。
- 2 市長は、指定を取り消したときは、当該法人に対し、その旨及びその理由を、速 やかに、書面により通知するものとする。
- 3 市長は、指定を取り消したときは、ホームページへの掲載その他の方法により、 その旨及びその理由を周知するものとする。

(法人及び事業の概要報告書の提出)

第10条 特定非営利活動法人は、毎年1回の法人及び事業の概要報告書を市長に提出 するものとする。

(協力依頼)

第11条 市長は、この要綱の施行のため必要があると認めるときは、官公庁、公共団体その他の者に照会し、又は協力を求めるものとする。

(必要と認める資料の提出)

第12条 市長は、必要があると認めるときは、指定特定非営利活動法人に対し、必要と認める書類の提出を求めるものとする。

(その他の事項)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成24年11月6日から施行する。

第1号様式(第3条関係)

指定特定非営利活動法人指定申出書

年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための手続等を定める要綱第 2 条に規定する指定特定非営利活動法人としての指定を受けたいので、地方税法第 314 条の 7 第 3 項の規定により申し出ます。

〒 -

主たる事務所の

所 在 地

(フリガナ)

法人の名称

(フリガナ)

代表者氏名

添付書類

□指定特定非営利活動法人指定□	申出書(神奈川県提出分)
□指定要件チェック表 (第1表)	
□指定要件チェック表 (第2表)	
□指定要件チェック表 (第2表)	付表 1
□指定要件チェック表 (第2表)	付表 2
□指定要件チェック表 (第2表)	市町村指定法人用
□指定要件チェック表 (第3表)	
□指定要件チェック表 (第3表)	付表 1
□指定要件チェック表 (第3表)	付表 2
□指定要件チェック表 (第4表)	
□指定要件チェック表 (第4表)	付表 1
□指定要件チェック表 (第4表)	付表 2
□指定要件チェック表 (第5表)	
□指定要件チェック表 (第6表)	(第7表) (第8表)
□欠格事由チェック表	
□役員等氏名一覧表	
□寄附金充当予定事業一覧	

□法人市町村民税を納めていることを証する書類

第2号様式(第6条関係)

指定特定非営利活動法人指定更新申出書

年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための手続等を定める要綱第 6 条の規定により指定の更新を受けたいので申し出ます。

〒 -

主たる事務所の

所 在 地

(フリガナ)

__法人の名称_

(フリガナ)

添付書類

□指定特定非営利活動沒	占人指定申	出書(神奈	川県提出分)
□指定要件チェック表	(第1表)		
□指定要件チェック表	(第2表)		
□指定要件チェック表	(第2表)	付表 1	
□指定要件チェック表	(第2表)	付表 2	
□指定要件チェック表	(第2表)	市町村指定	法人用
□指定要件チェック表	(第3表)		
□指定要件チェック表	(第3表)	付表 1	
□指定要件チェック表	(第3表)	付表 2	
□指定要件チェック表	(第4表)		
□指定要件チェック表	(第4表)	付表 1	
□指定要件チェック表	(第4表)	付表 2	
□指定要件チェック表	(第5表)		
□指定要件チェック表	(第6表)	(第7表)	(第8表)
□欠格事由チェック表			
□役員等氏名一覧表			
□寄附金充当予定事業-	一覧		

□法人市町村民税を納めていることを証する書類

指定特定非営利活動法人変更届出書

年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

〒 -

主たる事務所の

<u>所在地</u>

(フリガナ)

__法人の名称__

(フリガナ)

代表者氏名

次の事項について変更したので、地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号の規定により 控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための手続等を定 める要綱第 7 条の規定により、届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

第4号様式(第8条関係)

指定特定非営利活動法人合併申請届出書

年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

〒 -

主たる事務所の

所 在 地

(フリガナ)

__法人の名称

(フリガナ)

代表者氏名

年 月 日付けで特定非営利活動促進法第 34 条第 3 項の認証の申請をしましたので、地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための手続等を定める要綱第 8 条の規定により届け出ます。

届出内容 添付資料(神奈川県「地方税法第37条の2第1項第4号の規定により控 除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための 基準、手続等を定める条例施行規則」第8号様式)のとおり

指定特定非営利活動法人指定取消申出書

年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための手続等を定める要綱第 9 条の規定により指定の取り消しを申し出ます。

〒 -

主たる事務所の

所 在 地

(フリガナ)

法人の名称

(フリガナ)

代表者氏名